

# 建設国保 函館 News

平成30年7月号

平成 30 年 7 月 吉日  
建設連合・函館地方建設組合  
〒040-0032  
函館市新川町 21 番 5 号  
TEL0138-26-3861 FAX0138-23-5411  
担当 富原・笹森

## 保険証切り替えのお知らせ

平成30年9月1日から新しくなります!!

9月1日より新しい保険証に切り替わります。お手持ちの保険証は使えなくなりますので、何かとお忙しいと存じますが、できる限り

**8月中に当支部窓口で新保険証を取りにいらして下さい。**

お忙しい中大変申し訳ありませんが、ご協力のほどをお願いいたします。



### ★保険証切り替え手続き期間

**8月1日(水)～8月31日(金)**

(出来る限り、窓口での切り替えにご協力ください。)

※渡島・檜山管外の方へは、9月1日に間に合うよう郵送いたします。

新しい保険証を受け取りに来る際には、

**保険証と9月分の保険料をお持ち下さい。**

※保険料を滞納している方へは、交付できませんのでご了承下さい

### ●郵便引落ご利用の皆様

9月分の保険料の入金を確認する為、8月17日過ぎに切り替えの手続きをして下さい。  
17日以前に手続きする場合は引落後に記帳した郵便局の通帳をお持ち下さい。

### ☆ご注意下さい!!



※今お持ちの保険証は8月末日までお使いいただき、有効期限が過ぎましたら、ご自身でハサミなどで切るなどして破棄して下さい。

※保険料は毎月10日までに翌月分を収めてください。正当な理由なく保険料を滞納すると組合規約により除籍処分となります。

### ★夏期休業ご案内

**8月13日(月)～8月15日(水)までです。**

16(木)より、通常通り営業致します。

何かご不明な点があれば  
窓口までお問合せ下さい

# 小規模企業共済制度について

小規模企業共済制度は、個人事業主や会社役員、経営者などが事業を廃止または会社を退職する際に、それまで積み立てた掛金に応じて退職金を受け取れる制度です!!

**確かな備えで、  
未来もナットク!!**



## 《共済金額一覧表 掛金月額 30,000 円の場合》

| 掛金納付年数 | 掛金合計         | 共済 A (A 共済事由)  | 共済 B (B 共済事由)   |
|--------|--------------|--|---|
|        |              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人事業の廃止</li> <li>・個人事業主の死亡</li> <li>・会社等の解散</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・老齢給付(※1)</li> <li>・会社等役員の傷病・負傷・65 歳以上での退任</li> <li>・会社等役員の死亡など</li> </ul> |
| 5 年    | 1,800,000 円  | 1,864,200 円  | 1,843,800 円   |
| 10 年   | 3,600,000 円  | 3,871,800 円  | 3,782,400 円   |
| 15 年   | 5,400,000 円  | 6,033,000 円  | 5,821,200 円   |
| 20 年   | 7,200,000 円  | 8,359,200 円  | 7,976,400 円   |
| 30 年   | 10,800,000 円 | 13,044,000 円   | 12,635,400 円  |



掛金は全額「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できるから節税対策に!!

詳細については建設連合・函館地方建設組合へお問合せ下さい。

## 今年度最後の「集団健診」日程のお知らせ

平成 30 年度第 3 回『集団健診』を平成 30 年 10 月 28 日(日)行います。申込書は、8 月中に発送を予定しております。今年度最後の『集団健診』となっておりますので、ぜひこの機会に受診していただきますようお願い致します。

※支部主催の集団健診に参加できない場合は、受診券方式もご利用できます。詳しくはお問い合わせください。



病気を防ぐためには健診は欠かせません。生活習慣の改善で、予防できる病気があります。

日本人の死因の半数以上は生活習慣病です!!



**健康だと思う人こそ年に一度の健診を!!**

健診で自分の健康状態を確認し健康の維持・増進、病気の早期発見をしましょう。家族を守るのも、未来の笑顔も今の健康から。